

病床配分対象圏域

区南部、区西南部、区西北部、区東北部、区東部※、南多摩、北多摩西部、北多摩北部※
※区東部及び北多摩北部圏域については、今回配分申請なし。

協議結果

南多摩の一部の申請内容については、調整会議後に隣接市と意見交換を行いながら、整備を進める方向で調整中。その他の圏域では、申請のあった全ての医療機関について申請内容は了承された。

※個別の医療機関等に関する意見については、資料4-5参照